



誰かを支えて  
頑張るあなたを

支えたい。

*We are here  
to make you smile.*



# 神戸市における こども・若者ケアラーへの 支援の取り組み

神戸市福祉局政策課



## 1. 神戸市における取り組み①（令和2年度）

BE KOBE

（令和2年11月） 庁内プロジェクトチームの設置

（福祉局・こども家庭局・健康局・教育委員会）

（令和2年11月～） 関係機関・元こども・若者ケアラーの方等へのヒアリング・施策の検討

（令和3年3月） 市民向けセミナーの開催

## 1. 神戸市における取り組み②（令和2年度）

BE KOBE

### <ヒアリングより>

- ◆何かあったときに相談できる窓口があれば良い。  
こども・若者ケアラー自身もどこに相談していいかわからない。
- ◆こども・若者ケアラーのための介入する人が必要。
- ◆関係者がどのように連携して、支援に繋げていくのかが課題。



### **相談・支援窓口の設置**

- ・関係者および当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置する（令和3年6月頃）

3

## 1. 神戸市における取り組み③（令和2年度）

BE KOBE

### <ヒアリングより>

- ◆福祉・児童関係者や教員等の身近で接する人々（関係者）が、子どもがしている手伝い・家族の世話が“ケア”かもしれないという視点を持つことが大切。
- ◆関係者・地域住民への啓発・理解の促進が重要。  
こども・若者ケアラーに気付くということに力を入れて欲しい。



### **身近な方々への理解の促進**

- ・学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通してこども・若者ケアラーへの理解の促進を図る

4

### <ヒアリングより>

- ◆（元）こども・若者ケアラー当事者からは「同じ状況の人と知り合い、話したかった」という声も多い。
- ◆つどいの場において、自身の体験を当事者同士で語れることで、心の整理ができたり、リフレッシュにもなる。



### 交流と情報交換の場

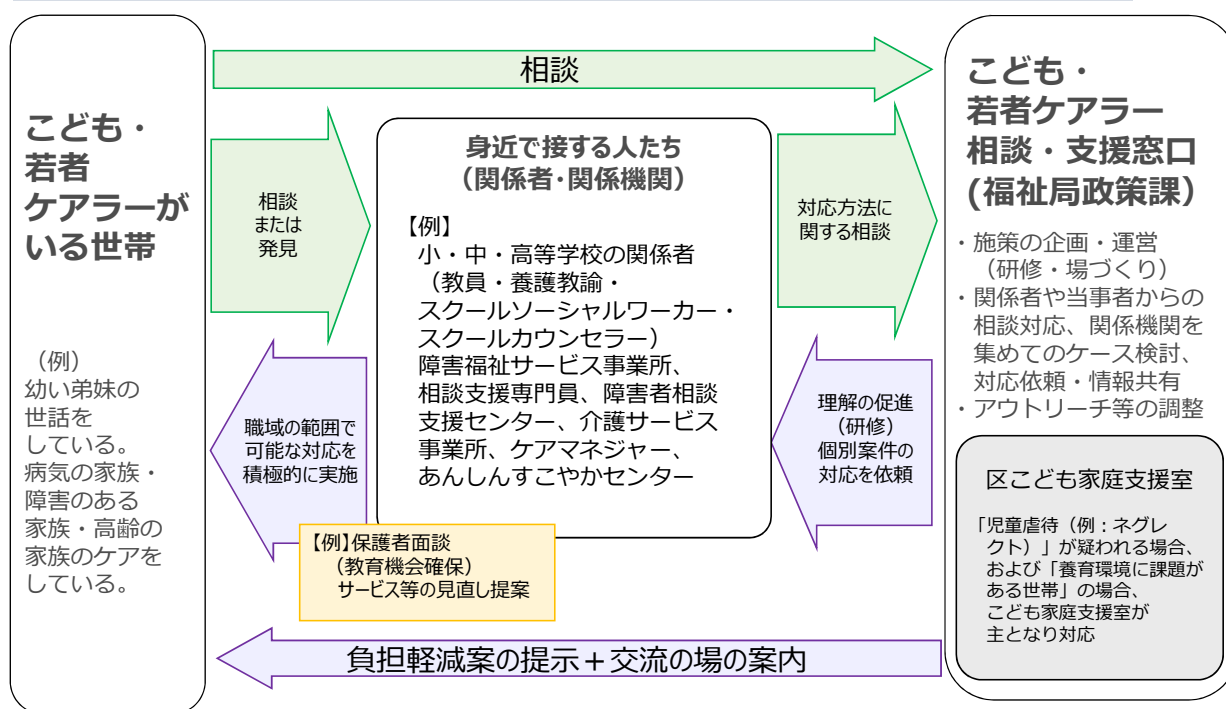
- ・主に高校生以上の**当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり**

※小学生・中学生には、こどもらしく過ごせる場として、市内団体が実施する「こどもの居場所（「食事の提供」や「学習支援」等を実施）」を紹介する。

## 2. （元）こども・若者ケアラーの声

- ◆理解してくれる人が欲しかった。共感してくれる人がいれば。
- ◆ケアラー自身が「ひとりじゃない」との認識を持てることが大切。
- ◆同じ状況の人と知り合い話したかった。
- ◆当時、ヤングケアラーというものを知って「自分だけではない、同じような仲間がいる」ことがわかっていたら、楽だったかも。
- ◆気にかけてくれる先生の声掛けがうれしかった。
- ◆自分から相談に行くことは難しい。周りの人に気づいて欲しい。
- ◆ケアラーのための介入する人が必要である。

### 3. 相談から支援までの流れ



### 4. 神戸市における取り組み① (令和3年度)

(令和3年4月) **子ども・若者ケアラー支援担当設置**  
**マニュアル策定・研修 (職員等)**  
**アセスメントシート・チェックシート作成**

(令和3年4月) **子ども・若者ケアラー支援連絡会**  
**設置 (庁内連絡体制の強化)**

(令和3年6月～) **相談・支援窓口の開設**  
**広報 (SNS等) ・学校等へ周知**

（令和3年6月～） 定期的な事例検討会の実施

（令和3年10月～） こども・若者ケアラーの  
交流と情報交換の場（月1回）  
の設置（NPO法人へ委託）

庁内・関係機関と連携し支援拡充を図る

9



相談

相談窓口

関係機関と連携し、1  
つでも多くの支援につ  
なぐ

学校等における  
見守り・寄り添い

ご家族に対する  
アプローチ

ケアラー同士の  
交流・情報交換

公的サービスの  
調整・活用

10

## 子ども・若者ケアラー相談・支援窓口(6月1日～)

BE KOBE

対 象 : 子ども・若者ケアラー当事者、関係者

時 間 : 平日 9 時～17 時 (土日祝日・年末年始除く)

場 所 : 総合福祉センター 1 階

相談員 : 3 名 (社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師)

☎ 078-361-7600

carer\_shien@office.city.kobe.lg.jp

来所での相談も対応

11

## 子ども・若者ケアラー相談・支援窓口(相談状況)

BE KOBE

令和3年10月31日現在

相談受付	電話	来所	メール	合計
相談件数	71	14	15	100
相談対象	子ども	若者	その他	合計
対象数	26	11	63	100

※子ども (小学生8・中学生12・高校生5、定時制1)

※若者 (高校生1・定時制2・専門学校1・大学1・20歳以上6)

相談者	本人・家族	関係者	関係機関	合計
相談件数	7	2	28	37

※関係者 (自治会、民生委員) (相談対象37件の内訳)

※関係機関 (学校・SSW・地域包括・障害相談・医療機関・区役所等)

12

## 6. 神戸市における取り組み（まとめ）

- ◆当事者や関係機関に役立つ相談支援窓口
  - 何ができるか何が必要か一緒に考える（権限があるわけではない）
  - 世帯全体を見る視点・当事者や関係機関をつなぐ役割
- ◆こども・若者ケアラーの理解促進のための関係機関等への研修や広報の実施
  - 気づきの視点を持ってもらいたい
  - 当事者やその世帯への寄り添い
- ◆当事者のための交流と情報交換の場の実施
  - 当事者の孤独孤立を防ぐ
  - 当事者同士のエンパワメント

13

## 6. 神戸市における取り組み（まとめ）

こども・若者ケアラーの支援はまだ始まったばかり。  
手探り状態である。



大切にしたいこと

**こども・若者ケアラーの視点と世帯全体への支援  
の視点を忘れずに。**

**まずは、当事者や関係者・関係機関とともに、  
事例を積み重ねながら、できることからやっていく。**

14

# BE KOBE



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

City of Design  
**KOBE** 

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008

